

市内事業者 各位

桜川市商工会

桜川市地域応援チケット事業に係る取扱店募集について

〔事業目的〕

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の支援を目的に、全ての市民に対し市内で使える食事・買物に使える共通券と飲食専用の食事券を配布するとともに、地域経済の活性化を促進する。

記

❖申込方法 別紙「同意書兼取扱店申請書」及び「振込口座指定届兼振込依頼書」を持参又は郵送（FAX不可）

❖募集期間 本通知到着日から令和8年4月15日（水）17時まで「※1」

「※1」 初回の桜川市民配布チラシへの掲載が可能な期限です。期限後においても取扱店登録はできますが、配布チラシには掲載されません。随時更新する桜川市、桜川市商工会のホームページ内取扱店一覧データへの掲載のみとなりますので予めご了承下さい。

| | | |
|----|--|---|
| 資格 | 別紙、同意書の内容に同意し、事業趣旨に賛同した市内事業者で当会が認めた事業所 | |
| | 参加料無料 | ※取扱店になれない事業所は①風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項第5号から第8号に規定する営業を行うもの②業務の内容が公序良俗に反する営業を行うもの |

| | | |
|------|--|------------------|
| 事業内容 | 桜川市より市民1人に対し、 ・お食事専用券：額面「1000円／2枚」 ・お買物共通券：額面「1000円／10枚」 ・合計12枚／12,000円分で利用目的は「お食事・お買物等」です。 | 桜川市より 世帯主宛に郵送 |
|------|--|------------------|

| | | |
|------|--|--|
| 事業期間 | 令和8年7月1日(水)～令和9年1月11日(月)（利用可能期間並びに取扱い可能期間） | |
|------|--|--|

| | | |
|-----|--|--|
| 換金 | *換金手数料無料 *換金申請書及びチケット原本を持参下さい。 | ※後日「換金日／振込日カレンダー」及び「換金申請書」等必要書類を配布します。 |
| 振込 | *振込手数料無料 | |
| その他 | *次のものは、チケット（金券）での利用、支払い、購入はできません。（たばこ、ビール券、図書券、切手、印紙、ハガキ、宝くじ、プリペイドカード等、各種公共料金・税金等） | |

| | | |
|-------|-------------------------|--|
| お問合せ先 | 桜川市商工会 ☎0296-76-1800 | https://sakuragawa.or.jp/ 関係書類がダウンロードできます。 |
| | | ❖郵送の場合 > 〒309-1214 桜川市東桜川1-21-1 桜川市商工会「地域応援チケット係」宛 ❖持参の場合 > 桜川市商工会岩瀬事務所・真壁事務所（受付時間 9時～17時） |